

## 農業農村整備事業業務委託の総合評価落札方式の 主な改正点（平成30年10月1日より適用）

### 1 簡易型に「若手・女性技術者評価型」を設定

建設業において担い手の育成・確保が急務となっていることから、若者と女性の技術者の配置を評価する「若手・女性技術者評価型」を簡易型に設定する。

### 2 企業の地域貢献度を評価する「インターンシップ等」の対象を拡大

公共事業の担い手の中長期的な育成及び確保に資するため、企業が行う「インターンシップ・職場体験学習等」の評価対象について、従来は高校生に限定していたものを、中学生から大学生に拡大する。

### 3 業務成績評定区分の見直しと細分化

業務成績評定の平均点が上昇し、既に最高の区分に入っていることにより、業務成績評定による評価点の差がつきにくく、高得点を取った者を適正に評価しているとは言いがたい状況になったため、平均点を中央の区分に配置し、また3区分から5区分に評価基準を変更する。

併せて、「企業の業務成績」の配点を4点→5点にアップするとともに、「企業の業務実績」の配点を4点→3点に減ずる。

### 4 総合評価点の見直し

「総合評価点」のうち、入札価格を評価する「価格点」の算定式を県土整備部に合わせて改正するとともに、品質確保の実効性等を評価する「品質等確実点」を新たに設定する。

### 5 その他

語句・レイアウトの修正、表現の統一等